

基地問題等調査特別委員会会議録

招 集

令和元年9月27日（金）午後1時 議会委員会室

出席委員（8名）

（委員長）矢 倉 強 （副委員長）門 脇 一 男
安 達 卓 是 遠 藤 通 岡 田 啓 介 田 村 謙 介
前 原 茂 又 野 史 朗

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総合政策部】八幡部長

[地域振興課] 奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本干尾担当課長補佐

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 田中主任

傍 聴 者

石橋議員 岩崎議員 岡村議員 国頭議員 土光議員 戸田議員
報道機関3社 一般0人

報告案件

- ・航空自衛隊美保基地における配備計画について[総合政策部]

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○矢倉委員長 では、基地問題等調査特別委員会を開会いたします。

本日の案件は、1件、当局から報告がございます。航空自衛隊美保基地における配備計画についてであります。

当局の説明がございます。

奥田課長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 本日は、航空自衛隊美保基地における配備計画について、報告させていただきます。防衛省におかれましては、8月30日に令和2年度の概算要求を公表されまして、資料の2枚目から3枚目に、航空自衛隊美保基地に関する主要事業についての説明資料を添付しております。

本日は、この令和2年度の概算要求の内容を踏まえて、航空自衛隊美保基地における配備計画について、御説明を申し上げます。

資料の1枚目をごらんください。まず初めに、C-2輸送機でございます。C-2輸送機につきましては、昨年度までに8機の配備が完了しておりまして、今年度1機、令和2年度に1機の配備が予定されており、総機数は、10機となる計画でございます。

次に、輸送ヘリコプターCH-47でございます。CH-47は、陸上自衛隊のヘリコプターでございまして、平成29年度、平成30年の3月に2機配備されております。総

機数は、4機の計画でございますが、残り2機の配備時期につきましては、未定でございます。

次に、空中給油・輸送機KC-46Aでございます。KC-46Aについては、昨年度までに2機を取得する経費を計上済みでありまして、初号機につきましては、これまで令和2年度中に配備するとされていましたが、令和3年3月に配備される予定となっております。2号機につきましては、令和3年度に配備される計画となっております。また、平成30年の12月に閣議決定されました中期防衛力整備計画に基づき、KC-46Aを新たに4機整備する計画となり、美保基地に配備が計画されている総機数は6機となりました。この4機の取得に必要な経費を、令和2年度の概算要求で計上されております。

配備の時期につきましては、令和5年度に2機、令和6年度に2機の納入を予定されておりますが、アメリカ政府との契約が完了した時点で、配備スケジュールは決定されるものと伺っております。

次に、T-400練習機でございます。T-400練習機は、第41教育飛行隊の練習機でございます。これまで、第41教育飛行隊は、令和2年度に浜松基地に移動する計画でしたが、浜松基地における必要な施設整備が、令和3年度に完了となる見込みとなったことから、第41教育飛行隊、すなわちT-400の移動が令和3年度にずれ込む計画となりました。

最後に、美保基地の定員の増減でございますが、平成30年の末の約850名から、令和元年度末には、約860名となり、C-2輸送機の配備に伴い、約10名の増となる計画です。また、令和2年度末までには、C-2配備に加え、KC-46A初号機配備に伴う定員増により、約950名となる予定でございます。

説明は以上でございます。

**○矢倉委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆さんの順次発言を許します。

又野委員。

**○又野委員** 4のところのT-400練習機ですけれども、これまでは、令和2年度、前回の6月の特別委員会ของときもそういうふうな説明が、令和2年度ですけれども、令和3年度になる見込みということで、これは、先ほどの話ですと、概算要求に基づいて確認したってということなんで、実際、報告とかっていうのは、防衛省からは何かあったんでしょかね、これ。

**○矢倉委員長** 奥田課長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** 今回、概算要求の説明を防衛局のほうからいただきました際に、その際に、令和2年度の移動が令和3年度にずれ込むということを伺いました。

**○矢倉委員長** 又野委員。

**○又野委員** 実際、その計画が変更になったっていうのは、いつだったですか。そのときには説明があったんでしょうか。

**○矢倉委員長** 奥田課長。

**○奥田総合政策部次長兼地域振興課長** いつということはないんですけども、現時点、その説明されたのが、8月の末でございます。その現時点で、ずれ込むということ伺い

ました。

○矢倉委員長 又野委員。

○又野委員 前回の委員会のときもあったと思うんですけども、こういう配備計画の変更があるときは、情報提供をしてほしいとか随時、そのような話があったと思うんですけども、そうじゃなかったでしょうか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 おっしゃるとおり、情報提供されるということで、防衛省のほうでは、この概算要求されるまでの段階でも、一応令和2年度の完了を目指して、いろいろと補正等の検討されていたというところは説明は受けておりまして、このたびこの令和3年度の概算要求をされる段階において、完了が令和3年度になるという見込みになったというところで、この概算要求の説明とあわせて、当局のほうに説明があったということでございます。

○矢倉委員長 又野委員。

○又野委員 そうすると、直接こちらのほうに説明とか、例えば、地元のほうに情報提供とか、そういうことは、防衛省のほうはどういうふうに考えておられるのでしょうか。聞いておられますでしょうか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 防衛省の説明というお尋ねでございますけども、今回のこの一連の流れにつきましては、6月の本特別委員会においても、空中給油・輸送機の配備計画と合わせて、その旨を御説明をさせていただいたところでございます。それで、その中で、先ほどから答弁させていただいておりますが、このたび、T-400の移動時期については、少しずれ込んでしまうというところで、先ほど担当のほうで答弁させていただきましたが、要は、令和2年度が3年度になったということでございます。

それで、このことにつきましては、説明があり次第あわせて、私どもといたしましても、地元の地域振興協議会の皆様に速やかに情報提供させていただいたというところでございます。それで、今のところですけども、やはり、このことについて、ずれ込むということでございますので、特段、防衛省のほうで説明に来るべきであるというような御意見は伺ってはおりませんが、今後、やはり皆さん方も含めて、やはりこういうことも含めて、やっぱり説明に来るべきだというような御意見でありましたら、それは、私どものほうから防衛省のほうにきちんと伝えていきたいというふうに考えております。以上です。

○矢倉委員長 又野委員。

○又野委員 その米子飛行場周辺、地域振興協議会に情報提供されたというのは、いつだったでしょうか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 おととい文書で発送させていただいております。

(「文書で、ああ。」と又野委員)

(「文書の前の、説明してあげて。」と八幡総合政策部長)

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 済みません、ちょっと日にちははっきり覚えてないんですけども、この概算要求の情報をいただいた段階で、振興協議会の会長さんには、御

報告をさせていただいております。

○矢倉委員長 又野委員。

○又野委員 やはり私としては、米子市に情報があって、それを米子市から伝えるのもそうですけれども、防衛省のほうから直接やっぱり報告というか、地元のほうにですけれども、していただくのが、やはりきちんとした対応なのではないかなと思いますんで、防衛省のほうからもきちんと報告をしてほしいということを要望していただきたいと私は思います。

それと、前回の特別委員会のおきも出てたんですけれども、空中給油機が配備されて、この練習機、教育飛行隊、そのものが移動すると、ほかのところに移るとなると、基地機能の性格が変わるんじゃないかという話があったんですけれども、米子市当局としては、なにもないと思ってるということですのでけれども、その考えに変わりはないということによろしいでしょうか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 はい、変わりはありません。

○矢倉委員長 又野委員。

○又野委員 この空中給油機が来て、教育飛行隊がなくなるってということだと、明らかに性質が変わるんじゃないかと思われる方がやはり多いと思いますんで、このような配備計画の変更については、私としては、簡単に認めるべきではないと。軍事力といいますか、基地の強化につながると考えますので、もうちょっと、慎重に考えるべきだということ伝えて、私の質問は終わります。以上です。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。

門脇委員。

○門脇委員 今、説明伺いまして、私は大まかに了承いたしますけれども、1つ、ちょっと振り返ってみて、この空中給油・輸送機KC-46A、これが改めて今思い、報告が大幅におくれたということ、これに対して、防衛省はどのような見解なのかということと、あと、またこれに対して米子市がどういう対処方法といいますかね、申し入れを行い、で、向こうのほうからどういう回答が返ってきたのかっていうのを、まず、改めてお聞きしたいと思います。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 このたびの、いわゆる防衛省からの連絡等が少し時間がかかったのではないかと。それに対して、どういう対応をしたのかということでございますけども、基本的に、まずこのたび、少し防衛省のほうがおくれたということにつきましては、私どもだけではなくて、鳥取県及び境港市と3者が一体となって、これが9月9日の日付でございますけども、いわゆるKC-46Aの整備計画についての申し入れをさせていただいたということです。

その申し入れに当たっては、先ほど議員さんが言われましたように、地元への迅速かつ丁寧な説明を行うなど、誠意ある対応を行うことのほか、やはり機数がふえるということで、要は、事前に協議することでありまして、あと生活環境の対策、それを一層講じることとの申し入れをさせていただいたところでございます。それが、9月の9日の日の申し出でございます、それで、13日にそのことについて、防衛省のほうから回答がござ

いました。それについて、基本的には今後は、迅速かつ丁寧な説明に努めてまいるとい  
うことの回答を得ております。なお、このことについては、議会のほうにも一応、御報告は  
させていただいたというところでございます。以上です。

**○矢倉委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** 改めて今聞かせていただきましたけども、このたび、T-400の練習機が  
1年延長ということで、私も美保基地の周辺に住む者の一人なんですけども、今まで、地  
域振興策ですね、さらに推し進めていく必要があるのではないかと感じておまして、こ  
ういうさまざまな機種といいますか、増機、機種がいろいろふえてきている段階で、こ  
ういう時期を捉まえて、防衛省とさらに積極的に交渉を推し進めていくべきだと思ってお  
りまして、今現在、どういう交渉がなされているのかっていうのを、ちょっとお聞きした  
いと思います。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** この機を捉えて、との交渉でございますけども、実は、8月の23  
日に、これは毎年防衛省の広島のほうに行かせていただいているんですが、私含めて3名  
で、当然要望活動をさせていただきました。その際に、やはり今回機数がふえることにつ  
いての地元の意見、あとは、議会からの御意見というのをきちんと伝えさせていただいた  
というところでございます。

なお、この件につきましては、先ほども申し上げましたように、鳥取県と境港市さんと  
共同の歩調をとって、やはりこの防衛省に対して、さらなる環境整備について、一層の配  
慮を求めるといようなことをさせていただきたいというふうに思っております。

**○矢倉委員長** 門脇委員。

**○門脇委員** わかりました、ありがとうございます。

あと、ちょっと最後にこの5番の美保基地の定員の増減っていうことがございますけど  
も、これ定員がふえとりますけど、ぱっと考えて、多分境港市のほうにたくさん住んでお  
られると思うんですけども、これって米子市のほうに何らかのメリットが出てくるもんで  
すかね。例えば、米子市のほうに住んでいただければ、結構大きなメリットになると思  
うんですけども、ここ人員がちょっと書いてあるんで、ちょっと聞いてみたいなと思いま  
して、これどうなんでしょうか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 一応、令和2年度末で約950名というのがここに書いてございま  
すが、一応、防衛省さんからの御説明では、最終的に4機追加となれば、約200名の定  
員増ということになるというふうに伺っております。ただ、先ほど議員さん言われました  
ように、いわゆる定員の増に伴う隊舎は、基本的に境港市さんのほうにあって、そこには、  
まだあきがあるということを伺っております。ただ、私どもといたしましては、議員さん  
と気持ちは同じでございますので、その機会あるごとに、そういうことについて求めてい  
きたいというふうに考えております。

**○門脇委員** はい、ありがとうございます。

**○矢倉委員長** ほかにございますか。

岡田委員。

**○岡田委員** 話聞かせていただきまして、航空自衛隊美保基地、地域に対して、非常に友

好的といいますか、地域の御理解を得るために、非常に努力もしていただいているってことは重々承知をしておりますが、先ほどお話が又野委員からもありましたけれども、その基地そのものの性格が変わっていないということだったんですけれども、これ、僕はその防衛っていうのは基本的には、国が責任を持ってやることですので、国のここにもあります中期防衛大綱とか、そういった計画というのは国で責任を持って、お立てになって、国の日本国民と日本国土これの安全、安寧のためにやっていただくんですけれども、ただその中で、当然ですけれども、基地の性格が変わっていくことっていうのは、当然あると思っておりますし、当然、基地の性格が変わることそのものをよくないということでは私はなくて、ただ、変わっていくということを引きちんとこちら側が認識をして、それに対してどういった予算の配分をしていただくのか、ということを引きちんと明確にやはりこちらのほうとして意見提示をしていくということ、私はしていかないとけないと思っております、そのときに、教育飛行隊のままですよということ、本当にいいのか、これ以前も遠藤委員のほうからもありましたけれども、空中給油機ということ、これを配備してくるっていうことになりまして、単なる教育のための基地だとはとても思えない。変えていくことそのものは私は悪いと思っていないです、ただ事前にきちっと説明をしていただいて、こういうふうな国土の防衛の中でこの美保基地というものをこういった形に変えていくっていうのは、当然国家の防衛に対する考え方としていろいろあると思うんですね。ただ、そのときに米子市のほうが、その変化なりというものをもう少しきちっと捉えて、当然要求すべきものをしていくということ、今、現在やっておられるということだと思っております、少しそこにずれがあるような僕は気がしてましてね。もう少しシビアな捉え方をしてもいいんじゃないかと。要は、それで反対するということじゃなくて、それをやっていただくのはいいんですけれども、そのかわり、例えば予算の部分に関しては、基地の性格変わるんであれば、こういった予算の要求を、いわゆる増額を要求しますということを明確にしていくべきだと思っております、そのあたりの認識っていうのは、本当に基地の性格そのものは変わっていないという御認識なんですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 基地の性格につきましては、このたびまず防衛省の説明でもありましたけれども、これ少しちょっと長くなりますけれども、大切なことなんで読み上げますが、防衛省からの説明では、空中給油・輸送機には、空中給油機能及び輸送機能の2つがあり、いずれも作戦を支援するための機能でございます。既にC-2輸送機が配備されている、いわゆる輸送部隊としての美保基地に、新たに空中給油・輸送機を配備しても美保基地の位置づけを変化させるものではないと認識をしていると。これが、防衛省からの正式な説明でございます。

その説明にあわせて、それをどう私どもが受けとめるかというお話だったと思っております、それにつきましては、先ほど御答弁申し上げましたように、もともと私どもの美保基地の性格といたしましては、これは以前、遠藤議員さんから御指摘がありましたけれども、昭和47年だったと思っております、要は、回答の中で、いわゆるジェット戦闘機は配置をしないと、これがベースになっていると思っております。そのベースなどを考えてみたときに、私どもといたしましては、やはり防衛省が言われることについては、そうであるというふうな認識を持っているということでございますので、現時点で基地の性格が変わったという認識

は持っておりません。

○矢倉委員長 岡田委員。

○伊澤副市長 捕捉します。

○矢倉委員長 副市長。

○伊澤副市長 今の八幡部長が答弁したとおりであります、性格は輸送部隊という性格は変わっていないということではありますが、岡田議員からも御指摘があった内容だと思えますが、配備の内容は拡充していると、こういう認識を持っております。

したがいまして、八幡部長も申し上げましたが、私も含め市長も含め、実は、中四国防衛局のほうに足を運んでおります。その前はどうかという話は、余りしたくないんですけど、その前は、ほぼほぼ、市長や副市長が広島に行くということは、どうもなかったようではありますが、必ず市長も年1回は、私も1回、2回、必ず都度足を運んで、まさに今話題にさせていただいておりますKCの配備というのは、配備の拡充だと。新たな機種  
の配備だということで、環境は変わってくると。それに伴って、地元の安全安心は当然のことではありますが、地域振興、いわゆる基地との共生ということを地元がしっかり受けとめて了解してるわけでありますので、その気持ちをきちんと逆に国のほうも受けとめていただいて、配備機種の拡充という環境の変化に対応した、しっかりとした地域振興策を打ってほしいということ、これは、市長が先頭に立って申し上げております。

正直なところ、やっと人間関係ができてきて、ふだん使いで中四国防衛局と話ができる環境ができてきたなというのが、今の率直な感想でありますので、引き続き努めてまいりたいとこのように思います。

○矢倉委員長 岡田委員。

○岡田委員 言われるように、基地そのものの性格は変わってないけども、拡充されてるという認識はあると。これ、僕は防衛の専門家じゃないんですけども、拡充をしていく先に何があるのかってということになっていきますと、基地の性格を変えていくということ念頭に置きながら、防衛省のほうは、こういった中期防衛大綱なんかを立ててるのか、それとも、ここに関して、当然ですけど、変えていく段階では、鳥取県なり境なり米子市の理解を得ていくっていうのは、当然されていくんだと思うんですけども、当然ですけど、やっぱりこの防衛っていうのは、臨機応変、その外部環境の変化によって、これは中国大陸だとかいろんなところの状況変化によって、この美保基地そのもののありようというのも、当然ですけども、日本全体として見たときには、変えていく必要が出てくる可能性もある。

その拡充をしていくという中で、どういった方向性があるのかっていうことも、これは、なかなかその防衛機密みたいなどですんで、言えないところがあると思うんですけども、ただ、きちっと米子市としては、そこに対して注視をしますよ。で、米子市民も議会もそこに対してきちっと注視してるということ、ぜひともお伝えをさせていただいて、それは、防衛ですから当然機密事項もあるでしょうし、我々に全てをこうオープンにしていだけない部分もあるとは思いますが、当然ですけど、拡充をしていくことは、何らかの当然ですけど大きな変化がある可能性もあるでしょうし、そういったようなことも踏まえた上で、私は基本的には、その航空自衛隊、美保基地と地元とが、友好的なきちっとした関係を築いて、我々にとっても、地元にとってもいい美保基地であって

ただくように、我々も真にすべきはすべきだというふうに思っていますので、まあ、ようやく人間関係もできてきたということでしたんで、そういった関係をぜひとも続けていただいて、やはり地元としての声というのをきちっとお伝えをしていただきたいなということを要望しておきたいと思います。

**○矢倉委員長** 今、お二方から要望のことが出ましたね、防衛省に対する。私も、今29年目なんだけど、この委員させてもらって。何回も委員長、副委員長も何回もさせてもらったけども、たしか以前は、要望事項いって、正副委員長もついていくことが多かった気がするんですよ。そうすると、やっぱり議会の意向というものがあれば、後ろ盾となりますんで、やっぱり連携とりながら、その点はやっていかないかなと思いますので、今後、協議していきましょう。

ほかにございますか。

安達委員。

**○安達委員** 経過なり、それから計画の変更とかを聞かせてもらっている中で、市として、今の変更を認める認めない、言葉が適切かどうかわからないですが、新聞記事では、県は可否判断をっていうところを記事にしておられますけれども、新聞記事ですよ。市は、この計画の変更を含めてどのように、よしとするなのか、少し意見をつけての判断を下しておられるのか、そここのところは具体的なものはありますか。教えてください。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** このたびのKC-46Aの配備につきましては、もう既に、平成29年2月だったと思いますが、本市としては、同意をしております。それで、このたびの機数が6機になったことについて、これにつきましては、米子飛行場のいわゆる周辺振興協議会で、一定の理解を確認しております。そしてまた、その際に、議会への説明を行わせていただいたということでございます。

それで、県のほうも、新聞記事がありましたが、機数が6機になることについては、防衛省から鳥取県に対しての協議があったということではなく、したがって、鳥取県から本市に対しても、今現時点では意見照会もない時点でございますので、今の時点では、同意をしているという状況にあるというふうに御理解いただきたいと思います。

**○矢倉委員長** 安達委員。

**○安達委員** もう少し、同意を、え。

**○八幡総合政策部長** 同意をしていると。

**○安達委員** 市として、同意をしてるってことですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 市として、同意をしているということでございます。

**○矢倉委員長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっと振り返りをしたいんですけども、9月の13日に、中国四国防衛局長から回答が来たんですよ。それで、3者に回答しますよと。整備計画について回答しますよ。それぞれ項目上げて防衛の考え方を示して、対応をしていきたいということでもありますけれども、このいわゆる回答っていうのは、細かいことを言いますけれども、文書回答なんですか、それとも書面を携えて、どなたか市に来られたんですか。それで、そのときに説明をしてこられたんですか。



○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 この9月13日の防衛省の文書ですけれども、これは、郵便で発送されました。ですんで、9月13日の日付になってますけれども、これは、防衛省さんから発送された日付になってまして、市のほうの受け付けとしては、3連休を挟んだ17日の受け付けになってます。

○矢倉委員長 安達委員。

○安達委員 詳細にこの文書を郵送してきて、細かい中身についての補足的な説明とかはないということですね。文書発送だけをいただいたということですね。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 御指摘のとおりでございます。

○矢倉委員長 よろしいですか。

○安達委員 はい。

○矢倉委員長 ほかにございますか。

遠藤委員。

○遠藤委員 今までのやりとり聞いてってね、僕は非常に不満を持つとるんですわ。八幡部長が昭和47年の防衛庁との基地協定の話がされましたけど、ジェット戦闘基地化しないということが、あのおとき活字として協定の中に盛り込まれた、昭和54年かな。これは、どんな配備があるかということ、当局の皆さん方はきちんと押さえてほしいと思う。防衛省は防衛計画でやることだから、米子市は、その変化に応じてどうぞどうぞと受け入れますと、こんな話は、僕はないと思うんですよ。当時から美保基地は、防衛省の管轄ですから。民間の管轄ではないですから、あれは。軍事飛行場ですから、もっと言えば。だけど、そういう中で滑走路のつけかえ、それからC-1の機種の変更、YSから。いうたびに米子市政が声を大きくしたのは、基地の危険の負担をふやすことはいけないよと。それは、認められんよということの中で、当時の河合市長さんが、ジェット戦闘基地化するだったら滑走路に立って俺は立ちだかると、こういうことを議場でも言われた、そういう経過があるんです。だから、防衛省としては、ジェット戦闘基地化はしないと。つまり、最大の公約数をそこに示したわけですよ。

僕はそこで言いたいのは、そういう歴史的な経過の言葉の使い方から見たときに、今度は機種が変わって、軍事行動に参戦する態勢が整っても、それは、ジェット戦闘基地化でないから心配はないんだと、こういうことにはき違えておられるとするなら、それは僕は間違いだと思うよ。ジェット戦闘基地化というのは、機種だけでそういうことを指したわけじゃないですよ、あの協議。そういう状況の中で、基地の危険の負担が、地元にかぶさるようなことだけは避けなきゃならんと、ということで議会も含めて、そういう協定について同意したと思いますよ。いうことであれば、今後にわたっても、今、岡田委員のほうから話があったけども、漫然と受けるような形のものであってはならないし、それなりのその主体性を持った中で、防衛省との対応をするということをきちんと僕はやっぱり腹に据えてやってほしいと思いますよ。

そして、ここの防衛省の回答の中にも出てきていますように、あくまでも軍事的な作戦に対応するための機種だということをはっきり認めとるわけですから。単なる、今までの教育飛行隊というようなものとは、ちょっと違いますよと、いうことを防衛省自身が回答

で認めてるんですよ。ということを考えると、今言った、過去にさかのぼって基地の危険の負担がふえるかふえないのか、このことをきちんと市民に対する説明をする義務が僕はあると思いますよ、市長として。だから、そのことの重要性が、僕は少し議会に対する報告も含めて、希薄になってるんじゃないかなと、こう言わざるを得ないですね。

その具体的な証拠は、9月9日付の、いわゆる知事、両市長で中国四国防衛局長に申し入れをされた事柄、これなど、本来、議会に対して、事前に説明があってもいいんじゃないですか。こういう重要なことを。我々がこういうことで申し入れますと。議会の皆さんもこれで御了承いただけますかと。僕は、何か議会というのは、自分たちが仕事をやった後は、ちょっと一方通行で回覧板回いとけばいいじゃないかと、こんなような感じに見えるんですよ。ここに書かれてること、今、説明がいろいろあったけども、大事なことでしょ。その大事な事柄を、ただ、パソコンでメールで議員には送るときゃいいがなと、こんな仕事ぶりでもいいんでしょうかね、体制が。全く僕は、納得できない、こういうことは。なぜ、議員に対してはメールで事が済むんですか。市民の代表である議会に対して、説明を果たすという行政のスタンスは、最近はないのかと思いますね。自分たちの目の前の仕事をとにかくさばいときゃいいのだと、こんなような状況が見受けられるんですよ、今。だから、そういうスタンスは、基地に対する歴史的な経過を含めた考え方を含めて、きちんとした認識を持ってもらうこと。そしてあわせて、こういう防衛省なんかに対して、重要な申し出をするには、議会との事前の相談ぐらひは配慮されるべきだと思いますよ。どうなんですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** まず、決して遠藤委員さんが言われたように、例えば議会に対しての報告を怠るとか、そういうつもりは、まず全くないということだけは御理解をいただきたいと思います。ただ、しかしながら、遠藤委員さんが言われておりますことについては、しっかりと私どもも受けとめまして、今後は、そういうことがないようにいろいろな協議なりなんなりをきちんとさせていただきたいというふうに思っております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 八幡部長、送り手とね、受け取り手の関係があるんですよ。送った側は、そういう罪意識はございません。受け取る側は、これは何ですかというふうに見るんですよ。そこには大きな隔たりがあるんですよ。だから、そういう気持ちは持っておりません。結果がそう見えるんですよ、僕らには。そうであった、そういうことがなかった、何で事前に説明ができないのかと、逆に問いたいですよ、僕は。僕は、そういう姿勢を、まず指摘をしていきたい。今まででもきょうはこの1通しか持ってきてないから、ややもすると、メールで物事はみんなおさまっちゃってる、この防衛省関係は。それで、特別委員会も、委員長には、催促してようやく今回開かれたけども、もっと特別委員会に対して、やっぱり説明責任を果たすような、そのことを重ねて申し上げておきます。

そこで、この申し入れ書をされた中で、後の新聞記事もそうだったんだけども、知事が、安全性が確認できてないということをもって、留保すると、態度、いうのが出とるんですよ。米子市は同意したけども、知事は安全性が確認できてないんで、担保ができてないので留保する、この中身っていうのは違うですか、一緒なんじゃないですか。米子市は同意したということですよ、今、安達委員の質問に対しては。だけど、新聞記事をかりると、知事

は、この申し入れした背景には、安全面が担保されてないんで留保してると、こういう書き方になっておるんですが、これは、どういうふうに理解したらいいんですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 私どもといたしましては、防衛省の説明につきまして、地元の振興協議会のほうにきちんと説明をして、防衛省がされまして、いろいろな御意見を伺った時点で、そこは基本的に留保されているというところで、同意をさせていただいたということでございます。県の判断については、県がそういうことで判断されたということで、その理由までは私どもは存じ上げておりません。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 県の姿と米子市の姿は、わかりませんというような話をするの、3者が判押しとって、防衛省に物出して、物言っとして。そんな説明なんてあり得る。県は、県政としての立場がありますよ。両市は両市での立場がありますよ。だけど、これに対しては、同じ文言でくくってるでしょ。だから、そういう中で、これが出たけども、知事自身は、安全性が担保されてないんで、留保するという姿勢を貫いてるということを言っことは出とるわけですわ。それは、事実であって、それがベースであるならば、それはどういう中身を指して言ってるのかということなんです。それを聞いてるんですよ。しかし、そのことは我々は知事のことですけん、わかりません。これで物事通るの。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 済みません、ちょっと私が勘違いをしておりまして、そういう答弁をさせていただいたわけですが、私どもは、中間的には同意はさせていただいております。

それで、知事がこの判断を留保されたという理由につきましては、主に、実際にまだ、実機が、実物の機ですよね、そこがまだ飛べてない状況で、要は、同意をするというのは、時期尚早ではないかということで、そういうことの判断をされたというふうに聞いております。

私が先ほど聞いておりませんと言いましたのは、その辺の、何と申しますか、何でそういうふうに思われたのかということについては、ちょっとわからないと言ったわけですが、理由については、そういうふうなことであるということで聞いておりまして、その鳥取県の意向も含めまして、このたび3者で申し入れ、そして回答をさせていただいたということでございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** そうすると、聞きようによっては、知事と米子市のスタンスは違うということになっちゃいますよね。米子市は、実機の配備も含めて同意するということでしょう。そうしたことでしょう。だけど知事は、その4機以降の分については、まだ具体的な実戦訓練を含めたものが、教育訓練とかいろんなものを含めて、総合的に判断する材料がないと、だから同意はしないと。で、留保してることでしょう。そういうことになると、知事と米子市はスタンスが違うってことになりませんが、それでいいんですか。

**○矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

**○本干尾地域振興課担当課長補佐** 空中KC-46Aにつきましては、これは平成28年度、ですので、平成29年の2月に米子市は同意の回答を鳥取県にさせていただいてまし

て、鳥取県につきましては、その地点から、平成29年の3月ですね、防衛省に回答される段階で、配備の準備については同意をされてますけれども、配備そのものについては、その地点でまだ同意をされておられません。それは、さっきちょっとお話があったかもしれませんが、地域の安全性ですとか、騒音が、実機がまだ平成29年3月段階ではできていなかったというところで、それが確認がとれないので、配備そのものについては留保をされているということをございます。ですんで、市としては、同意をして回答してますけれども、県としては、そこがちょっと異なっているというところは、平成29年の段階から変わっておりません。

今後、防衛省のほうから鳥取県に対して、改めて配備そのものについての再協議があるかと思えますけれども、当然その実機に対しての安全性ですとか、騒音ですとかっていうところにつきましては、市としても鳥取県と情報共有しながら、これまでの説明に相違がないかとかいった点については、当然、情報提供していただきながら確認作業はしていくつもりでおります。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 再度確認しますけど、米子市は、ほんなら知事が心配しとるような、実機の配備に対する安全性は担保できてるといふふうに判断をしたということですか。知事は、それ以上に慎重に対応をとっておられるということですか。米子市は、知事のそういう安全性が担保できてないから、まだ同意はできないと、配備に。しかし、米子市は、実機の配備については、安全性の担保が見えてるんで、確認ができたんで、それで同意したと、こういうことなんですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 今、委員さんの指摘されました、いわゆるこの実機の同意について、安全性というのは、これはもう最大限、確実に担保されるべきであるという前提で、私も、同意をさせていただいたというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 具体的に、知事は確認ができないと言うけども、米子市は確認ができると。そのこの材料的なものは、どういうものが判断材料になつとるんですか、それは。

**○矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

**○本干尾地域振興課担当課長補佐** 平成28年度の時点で、防衛省さんからの説明内容と、それから地元振興協議会さんなり、あと地元の説明、振興協議会さんの意見、それから、議会等の意見を勘案して、合意の判断をその当時させていただいたということをございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 何かもう話を聞いてとっても、全然僕は意味が通じんのかなという気がするがんな。知事は、米子市以上にいろんな情報を持つとられるんじゃないですか。米子市より情報が少ないんですか、知事は。把握されるのに。そうじゃないでしょ。あるいは、同等でしょ。あるいは、それ以上のものを持つとられるかもしれませんよ。でも、実機配備するについては、安全性が十分に担保できていないと、今現段階で。だから、配備については留保すると、こう言っておられるんでしょ。米子市は、安全性の担保が確認できたと、だから、同意したと言われているわけでしょ。その違いの中身は何ですかと、これ聞いてる

んだ。どんな材料でそういう判断ができたんですかと。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 いわゆる、KC-46Aの安全性についてでございます。このKC-46Aにつきましても、これも防衛省からの説明でございますが、多くの民間航空機会社が使用をされていらっしゃいます、ボーイング767をベースに開発したというものでありまして、ボーイング767に空中給油を行うための装置等を取りつけて、そういう空中給油輸送機へと改造したものでございます。

ですから、基地周辺における、離発着を初めとして、通常の飛行性の性能については、いわゆる、このボーイング767と同等の安全性を有しているという説明があったわけでございます。そしてなおかつ、また空中給油・輸送機の改造部分につきましても、いわゆるアメリカ連邦航空局、FAAですけども、そこからの安全性に係る確認を受けているということの説明がありましたので、そのことに基づいて、私どもといたしましては、地元も含めて、そういう防衛省からの説明を受けた上で、安全性は、当然最大限尊重されるべきものということで、同意をさせていただいたということでございます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 知事も同じような説明を受けておられると思いますよ、防衛省から。けども知事は、そこに安全性の担保が見えないと留保されてるんでしょ。僕はなぜこのことを聞いたのかというと、知事のスタンスというものと米子市のスタンスというのは、僕は、一体性がなくちゃいけないと思うんですよ、こういう問題に関しては。そのことに対して、十分な配慮がされていないということを私は指摘しとかなきゃいけないと思っております。

だけん、米子市のその時々都合で、物を判断するんじゃなくして、知事なり両市長なりが、そういう客観的に含めて、一体的なスタンスで物事に当たると、これが僕は行政の姿勢だと思えますよ。そういうことを米子市だけが飛び抜けて何か間違ったことをやっちゃうと、不信感が増大するということにもなりかねませんから。我々に対しての説明が十分でもないし、その上に。まあそういうことをあえてつけるけども。

それと僕はもう一つ気になるのは、これらの動きに対して、地元振興協議会というのは、まずは、真っ先に出るんですよ、この場合。地元振興協議会で相談いたします。地元振興協議会からお話がつきました。だから、2番目には米子市議会です。こんな流れでいいんですかね。基地問題は、最高決議機関は振興協議会ですか、米子市にとって。米子市にとって最高決議機関は、市議会じゃないんですか。これらの事柄の最高決議機関は、振興協議会なんですか。振興協議会で話しして理解が得なければ米子市議会に報告ができないと、協議ができないと。こういう流れでいいんでしょうか、どうなんでしょう。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 甲乙つけるという考え方は持っておりません。どちらも重要だというふうに考えております。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 みんな振興協議会を通さなかったら、米子市議会に話が入ってこないでしょ。今回の場合もそうでしょ。そういうスタンスでいいのかと僕は聞いたわけですよ。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 基本的に、振興協議会にも当然やっぱり地元でございますから、話

をさせていただきますが、それでよしということではなくて、すぐさま同じような説明につきましては、市議会のほうにもきちんとさせていただく必要があるともと考えております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 過去の経過で米子市議会、2番目でしょう、いつも。物事が。一番最初に米子市議会に話をして、議会の意見を聞いて、そして振興協議会にも出向いて、地元の意見も聞くと。これが本来の僕は行政のスタンスじゃないかと思えますよ。振興協議会にまだ話ができおりませんから、議会のほうに報告できませんと、こういう声もたびたび出てくるんですよ、あなた方の説明の中には。そんなスタンスを改めてもらいたいと思うね。どっちが最高決議機関なんですか。法の制度から見ても、これらの事柄を市のスタイルとして、どういう方向を決めるかということになったなら、まず議会というところに相談をかけて、その方向の中で米子市の態度を決めますと。その過程の中で振興協議会にも話をせないけません。こういう話だったら当たり前の話です。だけど、最後、米子市議会も決議ですとか、意見ですとかいうものにならないけんじゃないの。そうじゃなしに、米子市議会というのは振興協議会の2番手になつとるがな。そういうものの扱いというものはやめてもらいたい。副市長、煙たがった顔しとられるけど、現実がそうだよ、これ。あなた経験が少ないけんわからんかもしれんけど。みんなそういうことだが。だから、そういうスタンスはやめてもらいたい。どうなんですか。

**○矢倉委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 遠藤委員の御指摘はもうごもっともだと思って聞いておりました。最高決定機関である議会だと、もう議論の余地がないことであります。先ほど八幡部長もおっしゃいましたが、そうはいっても地元の感情議論も大事ではありますし、議会で御判断いただく前提として、地元の理解がどの程度あるのかということが当然問われるわけでありませぬ。ものの順序として、どっちが上でどっちが下でっていう部分はあえて申し上げませんが、議会が最終決定機関であるということはもう間違いないと。揺るがししようがない、これは制度上の仕組みでありますので、それをしっかり心にとめて、当たってまいりたいと思います。以上です。

**○矢倉委員長** ちょっと、遠藤さんがさっきおっしゃった県と市の連携だがんね、それやっぱり緊密にやっておかなきゃいかんと思うんですよ。そのときはきちんとしておきたいと思います。

遠藤委員。

**○遠藤委員** ちょっと角度を変えますけどね、申し出とちょっと離れる部分がありますけども、基地の飛行コースというのは、これは事前に防衛省と約束がされているんですか、日ごろの訓練する飛行コースというものは。それとも自由に飛んでる形になっているんですか、その辺のところはどうなってますか。

**○矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

**○本干尾地域振興課担当課長補佐** 市と決め事ということではなく、美保飛行場は美保基地ですね、としては場周経路という経路が、要は滑走路の周りをこう旋回するコースがある程度決められておまして、それが今現在では、滑走路から垂直方向に1.8キロから3.9キロの間というふうに向っております。東西方向については特に定めがなく、進入角度

等の関係で変わってくるというふうに向いているところでございます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕はその飛行コースの、基地がやっとなる訓練の、その一つのマニュアルみたいなのがあったらね、図面にして議会に提出してもらえんかな。それ、防衛省に要求できない。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 ちょっと確認してみないとわかりませんので、ちょっとそれは確認しておきます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 それはこの間6月26日でしたかね、委員会があったときに防衛省をただしたことがあるんだ、この席で。そのときに飛行コースで三柳の上空を飛んだことがないかと言ったら、飛んどりませんと言ったんだ。この間も飛んだに、私の家の上を。私の家は三柳なんですよ。その前には3機編隊で胴体の大きいやつが私の家をどっと飛んでいきさがあったんですよ。これは去年だったと思います。飛んでないと言ったけども、現実に生活している僕から目で見たら、飛行機が見えるもん、C-2が。大きいずうたいが。そういうことを考えると、飛んでませんということと、実際は飛んでるけども隠してるということと、大変な問題になってくると思いますよ。そうでしょ、この間防衛省ここへ来て言ったんだから、三柳の上は飛んでいませんと。飛行コースは変えておりませんと。明言しているんだ、議事録読んだらわかると思うよ。それが本当なら、この間も飛んだのよ、私の家の上。あれ金曜日だったかな、昼から。あら、また飛んどのよと思って。

そげすると、飛行コースというのは何ですか、大山の方向に向かって弓浜半島の垂直とか、平行とか、あれは全く自由に飛んでもいいということになっておるの。そうでなくして、こう半島を横に横切るような形で訓練になってるの。自由に弓ヶ浜半島の流れに沿ったような形で大山に向かって自由に飛んでもいいことになつてるの。どうなってるんですか。僕は、これ確認してほしいと思った。

○矢倉委員長 奥田課長。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 場周経路につきましては、滑走路に平行した形で、ちょうどこう……。

○遠藤委員 いわゆる横断する、弓浜半島を横断するような形。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 そうです。弓浜半島に対して垂直方向。に横断する形のコースに設定になっておりますが、委員御指摘のように、その場周経路から少しずれた形で飛行するケースがございます。これは民間航空機等が離着陸する際に、安全のためにそのコースを少しずれるということがございます。ただ、御指摘いただきましたように、それが本当に頻繁にコースをかなりずれた形ということになりますと、我々としても基地に対して、そのような申し入れをしていく必要があると考えてます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 委員長、私が言つとるのは、滑走路がこうありますよね、あんたがおっしゃったのはこういう関係で少しこれが幅が広がるという話でしょう、違うの。

○奥田総合政策部次長兼地域振興課長 こういう……。

○遠藤委員 僕が聞いとるのはこういう感じですよ。

○**矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

○**本干尾地域振興課担当課長補佐** 先ほど申し上げた場周経路というのがございまして、そこに民間機も当然、米子空港には入ってきてますので、そういったところで混雑とかを避ける場面に、その場周経路にいた自衛隊機なり飛行機が一旦どこかで待機といたしますか、そういうような飛行をとられるケースがあるというふうに伺ってます。具体的には皆生沖とかで、そこで旋回しながら、場周経路があくのを待つとかっていうようなときがあるというふうに伺ってます、その場合はその場周経路から、皆生なら皆生沖に向かって飛行するというようなケースもあるというふうには聞いております。

○**矢倉委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** そういう場合とちょっとケースが違うと思いますんでね、きちんとしたコースを、マニュアルがあるならマニュアルを書いて、議会側に説明するように、資料提供求めてください。いいですか。

○**矢倉委員長** 八幡部長。

○**八幡総合政策部長** 今言いました飛行経路につきましては、私どものほうで再度飛行場に確認をさせていただきます。

○**矢倉委員長** 安達委員。

○**安達委員** 関連してですが、今、遠藤委員がコースのこと言われたのですが、飛ぶ時間があると思うんですがね、飛行時間。それも合わせてもらえる資料にさせていただいてください。日没何時までとか、あると思うんですよ、1年通じて。

○**矢倉委員長** 本干尾担当課長補佐。

○**本干尾地域振興課担当課長補佐** 飛行時間につきましては、今現在、これ美保基地の自主規制としてなんですけれども、昼間が7時から5時ですね、夜間につきましては日没から最大で2時間半、今現在運用されているというように伺ってます。

○**安達委員** ごめんなさい、それ1年通じてですか。

○**本干尾地域振興課担当課長補佐** はい。

○**安達委員** わかりました。

○**矢倉委員長** 遠藤委員。

○**遠藤委員** ちょっとバックするかもしれないけども、岡田さんが言われとったけども、これ、副市長さん、伊木さんが市長になられて、副市長も同席していただいたときに、僕、確か岡田さんね、会派改進黨で、市長に対して要求というか、申し入れをしたことがありますよね、防衛省の問題でね。そのときにお約束をいただいたと思っているんだけど、口頭だったから文章に残ってないけども、いわゆるこういうふうな形で基地が充実されていく、拡充されていくか、あなたの言葉をかりると、そういうことが起きるんならば、ただ漫然として見ちゃいけませんよということで、過去の話もさせていただきましたよね、協定書の。そのときに米子市長は歴代が、言葉はよくないか知らんけども、あめとむちの関係ですわ。あめ玉を出せやい、少しぐらいはという要求をやってきたんですよ。それで公共施設整備というのも随分皆生9号線から西側、それは該当地域だよということで、市政はずっと運営されてきたと。その話もさせていただいたと思ってます。その中で、いや私たちがきちんと防衛省に対して要求を突きつけていこうと思っとうという話をされて、ほんなら十分に検討されて、議会にもどういふものを要求するか、そういうものをお示し



くださいねと、こう言ってお話をした経過があると思うんですよね。その後、この問題についてはどのように処理されてきたんですか。

**○矢倉委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 先ほどもお答えしたところでありますが、まずは十分なパイプがないというのが正直なところでありまして、そのパイプをしっかりとつくっていくということに取り組んだということをお答えしたところであります。

遠藤委員がおっしゃるとおり、過去の歴史も教えていただいて、こういった要望が可能なかといったことや、現在継続中の事業も現実でありまして、平たい言葉で言えば順番待ちするような事業もございます。いろんな事業実施上の制約もあったりもして、ただ、遠藤委員のほうからはそういった理屈や制度はともかく、もっと大胆に強く要望すべきだというようなこと、それから先ほど委員長のほうからもありましたけど、議会との協調といったやなこともお話があったようにたしか記憶しております。

そういったことをやっていくためにも、まずしっかり中四国防衛局、さらには防衛本省に対しても、今パイプをつくっているところでありまして、詳しくは申し上げませんが、先般、市長も防衛本省のほうに実は行きました。もちろんこれは具体的な要望項目を携えてということではなくて、パイプをしっかりとつくりに行ったということをお答えを、そういった取り組みを今やっております。

先ほども申し上げましたとおり、従来の要望項目、順番待ちしているものと、それからもっと大きな、大ネタといいたいまいしょうか、そういったようなもの等をどう整理していくかというのはこれからだなどというふうに思っております。いろんなものを関連しながら、また議会と御相談したいというのが今の状況でございます。

**○矢倉委員長** 副市長、遠藤さんおっしゃったように、私の記憶では機種が変わったときに、改めて議論するということになっと思ったと思うんです。私、質問したときに、当時、当局が答えているんですね。そういうことを遠藤さんもおっしゃるとるんじゃないかと思っております。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 副市長ね、そりゃ、伊木市長の市政運営にまで手を突っ込むような話はしたくないんですけども、市政の歴史から考えてみたときに、今少し概略で御報告いただいたけども、僕は防衛省の本省の内部におけるパイプづくり、あるいは広島の中四国防衛局に対するパイプづくり、それも大事だろうと思います、役人の世界では。だけど、僕、もう一つ大事なことは、やっぱり市民なり議会は社会的にアクションを起こして、その影響をつくるという、力をつくるということ、これは大変僕は大きなことだと思うんですよ。だけん、防衛省の中に米子市に対し理解できる立派な優秀な官僚ができたかもしれんけども、しかし、それは時がたてば、卒業されるでしょう。異動されるでしょう。

僕はそういうことも大事なんだけども、問題は米子市の市議会として、米子市の市民社会がこうでなきゃいけないんだよというアクションを起こして、パイプができなくても中四国防衛局に対しても、本省に対してもやっぱり公文書で、行動とともに要求を突きつけると。これが僕は大事だと思うんですよ。その上でさらにパイプをつくっていくということの中に中身を詰めるということはあるといいと思う。だけど、大きなまず課題が見えない中でパイプづくりほどしちよって、パイプができたけど、何土産持っていけばいい

ですかって話ししても、これも粗末な話になると思っとる。

僕はそこの辺がどういうふうに副市長が考えてそういうこと言っとられるか知らんけども、米子市政がとってきた歴史はそうなんですよ。必ずしもパイプがあったわけじゃないですよ。社会の情勢というものを力にして、市民の声に市議会が代表し、市長も含めて防衛省に物を投げてきたということなんです、言葉、表現はよくないけど。だから、それに対して地元の声だから、これは議会も言っとるし、市長も言っとるし、聞かないけんぞってって防衛省が寄ってきたんじゃないですか。寄り添ってきたんじゃないですか。僕はそのスタンスというか、そういう状況つくるのが大事じゃないかということで、会派改進黨のときには3人の議員と一緒にしてお話し申し上げたと思うんですよ。だから、そのことがなぜ取り組みになられないのかなということをお心配しております。

それで、具体的な中身が継続中のものが今、具体的にそういう中の中で、これとこれとこれは防衛省の民生安定事業の要求にしますということをお議会に出して明示していただければ、それなりに議会側も対応ができるんじゃないですかね。

僕は、余分な話かもしれませんが、皆生海岸離岸堤、今5基入りました。最初、これ離岸堤を求めたときは全くゼロ状態でした。けども、広島地建、それから防衛省の本省に議会が乗り込みました、決議文を持って。窓が開いたんですよ。それで今5基が完成したんですよ。ゼロだったものが、そういう行動の中で5基ができたんですよ。当初は当局の皆さんだけだった。だめです、これの一辺倒だったんです。けど、風穴があいたんですよ。つまり米子市議会がそういう決議をして、そういう公式の文書を、要求書を市長と議長をもって動く。これがいかに功を奏しているかということなんだ。そりゃ、国は地元の声、これは無視できないんですよ。皆さん方よりも、大変失礼だけど、地元の声は慎重に聞きますよ、これは。わかりました。だけん、僕はそういうスタンスをつくられることが、状況をつくられることが大事じゃないかと思っているんですよ。

だから、予算のいろんな流れがあって、それを読み込んでおられる状況の中で判断されること、わからんでもないけど、それもそれとして、我々はやっぱり市民社会なり、その状況を含めながら、過去の歴史を引き合いしながら、どうこれからのまちづくりのためにスピードアップしながら、いい町をつくっていくかという一つの戦術的なものだと思いますよ、これ。戦略にはなりませんけど。その後の手段として、僕はこういう基地に対する要望事項というものは、もっと大胆におやりになったほうがいいじゃないかと思うんだけどな、だめなんですかね。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 勉強させていただきたいと思います。

○矢倉委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 おっしゃることは受けとめているつもりであります。もちろん努力は足らんとか、まだまだという話は、そういう面もあるんだろうなと思いつつながら今聞かせていただきました。ただ、小ネタかもしれませんが、例えば実績を上げた例を一つだけ挙げますと、例の防災行政無線ですね、1年前倒しで完了することになりました。これは何かというと、1億幾らだったかな、ちょっと正確な数字は覚えていませんが、これは防衛省が前倒しで予算をつけてくれたんです。もちろんそれを議会とコラボレーションしてやったかと言われると、やってないなど、今、正直思いながら聞きましたので、そういったこ

とはこれからしっかりまた御相談していかないけんと思いますが、今言ったとおり、防衛省さんのほうに、いろんなこれいきさつもあったんですけども、市長も足を運び、私も足を運んで、具体のものとしては防災行政無線の早期完成ということで、これは防衛省の予算いただいてましたので、それについて1年前倒しで1億数千万だと思いますが、つけていただいたというようなことを初め、そういった動きは始めているつもりではありますが、きっと、遠藤委員がおっしゃってることはもっと大きな話かなと思ってお伺いしておりました。

以前に、会派要望のときにもお聞きした話も、庁舎整備も含め大きな話をお伺いしましたので、そういったどこに焦点を絞っていくのかということ、これはもう議会と御相談せないけんことですので、そういったことも含めてしっかりまた御相談してまいりたいと思います。以上です。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 今、副市長おっしゃった防災行政無線に対する防衛省の前倒しがあったということ、一つの成果だと。僕はそういう項目を持って、それだけじゃなしに、もっと米子市は航空施設整備、施設整備を含めて、課題を抱えているんじゃないかと私は判断しているんですよ、インフラ整備を含めて。それを全部、この議会にも相談しなきゃいけないと、それを議会に出されて、これらの項目についてはなかなか単市や、国の補助金待っててもなかなかうまくいかないんで、防衛省という道を使いながら、早期に事業に着手していきたいという中には5つほどあるとか、十ほどあるとかいうことをやりながら、その中で何と防衛省の無線のやつが前倒しでこれだけつきましたと、こういう成果が出ると、私は一番ベストだと思っていますよ。だけど全体に出す全額、防衛省に届いてなかったら、ただ、一つだけできたけんそれでやっておるんだという話ではちょっと弱いんじゃないかなと、スタンスが。このことを申し上げているんですよ。

だから、そういう具体的な要望、議会に相談されるということ、前もそうだったんですけども、具体的に議会に示されて、議会がどういう反応を示すか、議長を含めて。しかしやっぱりそういうものを、要望をつくって国に対して要望する、防衛省に対して要望するっていうことは決してマイナスではないと思いますよ、米子市にとってみれば。これから事業が、社会整備総合交付金かね、あれが非常に困難になっている状況の中で、どこかに風穴をあけていかにかいけんということを考えてきたなら、そういう手段をもっと積極的に活用してもらいたい。このことを申し上げておきたいと思いますね。

まんだいいかや。

**○矢倉委員長** それで、今の遠藤さんがおっしゃった関連ですけどね、T-400の導入時とこのたびのあれとでは隔世の感があるんですよ。やっぱり当時は相当厳しいものでした。このたび、市と県知事が防衛省に出されましたね、回答書を見れば、私も本当にちょっと隔世の感があるなと思ったですな。その点を踏まえて、今後の議会と委員会と協議しながら、連携しながらやっていかないかんとおっしゃっているところですよ。

遠藤委員。

**○遠藤委員** 皆さんないかや。何か眠たいやな感じで。目の覚めるやなやつやって。

この間メールで、10月の初めに防衛省が騒音の測定をいたしますというメールが来ましたよね。送られましたでしょう。あれ、私、記録を見ると、前回議会がもらったのは平

成29年の12月、11月に測定したやつが配られたと思ってますね。それ以来ですよ。防衛省、美保基地はこの測定してるのは、どのぐらいの年数で測定をするんですか、間隔で。毎年やってるんですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 このたびの騒音測定につきましては、前回2月、CH-47の騒音測定を目的にさせていただいたんですけれども、実際のところ米子市でいえば、加茂でしか測定ができない、実際飛行がなかったという、ほとんどなくて数字がとれなかったというところで、改めて再測定をされるということでございまして、その前にはC-2が配備後に、その時期がはっきり、平成29年度だったと思いますけども、C-2の騒音測定も配備後にされております。

これに関しては定期的にこうしているということではなくて、新たな機種が配備されたので、その実態を測定するという目的で防衛省さんがされているということでございます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 そうすると今度の測定は何がテーマなんですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 今回に関しては、2月に目的としてましたCH-47、陸自のヘリですね、その測定を改めてさせていただくということでございます。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 前回、平成29年のときはC-2の測定ですよ。今度はそのC-2の測定も含めて、そのヘリのやつも含めてやるということですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 今回は一応目的としてはCH-47が目的ですけれども、その計測時間中にC-2が飛行すれば、あわせてデータは計測するというふうに伺っています。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕はそういう分けて騒音値をつくるということの意味がちょっとわかりませんが、僕が思うのは、地域に住んでいる住民から見れば騒音値というのがC-2が飛ぼうと、それからCHが飛ぼうと、あるいはこれから空中給油機が飛ぼうと、総合的な騒音がどれだけその地域に影響を与えるかということが知りたいんですよ。僕はそれが米子市のスタンスとしては、それを主張すべきじゃないかと思えますよ。

防衛省が一つ一つを分離して、その測定値を出したと。その結果、ここの地域は音が少なくて済んだと、この地域は音が高いなというような判断するのか、その総合的な騒音測定値というものを常につくらせることによって、これは生活環境上から見て本当に大丈夫かいなという判断する材料にすべきじゃないですか、米子市としてみれば。そのことを僕は防衛省に対して要求をされて、同じ測定をするなら一つ一つ分離した測定でなしに、C-2、CH、空中給油機、現に存在して飛行してるそのものの騒音値が地域の住民の生活にどんな影響を与えてるか、こういうことを常に米子市として把握をすると、こういうスタンスで僕は臨んでほしいと思うんですが、いかがですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 基本的にいわゆる騒音につきましては、常時それをキャッチしてい

るところっていうのは、以前お話しさせていただいたかもしれませんが、要は米子市ですと、大篠津の1カ所、あと松江のほうと境港市のほうで、ここは常時騒音測定をすることは伺っております。ですから、基本的にいわゆる騒音の補助の対象になるものについては、そこで基本的には判断をされているものであるというふうに認識しておりますが、今、遠藤委員さんが言われたことにつきましては、確かに全市的な騒音の測定については、担当が申しあげましたように、機種が例えば変わったですとか、新しいものが入ったときにするんですけれども、やはりそこで皆さん方の意見でそういう声が地元の、仮に三柳ですと、遠藤委員さんおっしゃいますんですわ、私どももある程度いろいろ三柳のほうに出向いて、そういういろいろな声がありましたら、そこはやっぱり地元の皆さん方の意見を踏まえた上で、やはり防衛省のほうに対してそういうことはお話しする必要があるのかなというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 八幡部長、僕は住民の皆さん方に一々尋ねてきてね、どげな気持ちでいらっしゃいますか、音が聞こえますか、そんな話をして、答えも入ってくるかもしれんよ。僕が言っとうのは、米子市が基地を抱えるまちとして、市、その基地周辺の皆さん方の生活に対する影響が騒音の場合、どのような影響が出てくるのかいうことを事前に把握する、そのスタンスが必要じゃないかということと言っ取るんですよ。住民の方々に一々聞いて、いいと言っておられるし、要らんと言う人がおられるけん、ほんなら要らんですわってて、やる、それで行政ちゅうのは成り立つのかいなということを知りたいわけ。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 騒音のことも含めまして、ふだんより振興協議会の、いわゆる地元の皆さんからいろいろ御意見を伺っているということでありまして、そのほかに、このたびのように振興協議会以外のエリアでそういう測定をする場合には、そういうお話を聞く必要があるのかなということをお願いしたということでございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** どうも僕は理解ができません。何で米子市として、今私が申し上げたような3年に1回でもいいからそういうような騒音測定を防衛省に求めるっていう姿勢を示されるんですか。何か怖いんですか、そういうこと言っったら、防衛省に。大事なことでしょう。航空機の国との裁判なんかの争いよりも、騒音値という問題については非常に生活に対する影響高いということは認めようでしょう、国の裁判が。そういう状況の中で米子市も基地を抱えておるわけだから、そこに持ってきてこういう機種が変わってきて、騒音が少ないとか多いとか、いろんな話はあるけども、だけど実際3種の機種が飛んだときに、通常的にどういう騒音の状態か、この地域の中にはまかれているのか、存在するのとか、こういうことを事前に行政自身が把握しておくっていうことは、これは僕は行政の義務としてあるんじゃないの。そのことをなぜ防衛省に要求ができないのかを聞いてもらいたい。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 防衛省に対する要望について、私もこの8月の時点で広島のほうに行きましたけれども、その要望の中では、先ほどからあります騒音のみならず安全面等の不安があるということは常に申し上げているところでございます。

それで、今の騒音測定につきましては、今回このような形でなされるということござ

いますが、今、議会のほうからそういうやはり定期的な騒音の測定が必要であるということをございましたら、その旨は一応私どものほうで受けとめさせていただいて、また防衛省のほうと協議をさせていただきたいと思います。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕は行政のスタンスというのはもう少しきちんと確立してほしいと思うね、これは。行政ちゅうのはそういうもんだと思いますよ。議会、議会で言われたら、議会、議会で意見が出んから何もしませんというような、いうふう聞こえるような姿勢は改めてもらいたい、これは。

それから、振興協議会の話が出ましたけど、八幡部長、本会議であんた、振興協議会の組織の役割を、実態を見直す考えはありませんとこう一言で切られたけども、それは誰が判断されて、どんな理由なんですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 振興協議会については、協議会の設立当初から、例えば滑走路のつけかえがあったことから、地域の環境の影響があったもの、設立当時からそういうことがあったものというふうに考えておりますが、近年においては、機種の変更があったものの、いわゆる場周経路、そういう地域への影響が大幅に変更はないというふうに考えております。そうすると、経過といたしましては、当初、いわゆる大篠津、崎津、和田地区から始まりまして、拡大をそれぞれしてきております。そして現在、現時点においては、そのあたりのことを踏まえまして、変更する必要がないというふうに判断しているところでございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** この美保基地の周辺整備事業というものの大きな物差しってというのは騒音じゃないですか。違うんですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** やはりこの美保基地のことについてでございますけれども、やはり防衛という国全体の利益のために特定の住民が不利益を受けている状況を公平の観点から是正するものであり、そういうふうに考えておりますが、周辺協議会とのことといいますと、騒音だけではなくて、施設が大規模な面積を有するということでありますので、それによる地域開発の影響、あとは施設の安定的な使用への住民の理解、この3つであるというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** どこか変わったことがないですか、その後。基地振興協議会をつくってから今日、大きく変わった動きはないんですか、防衛省に。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** 周辺地域の環境の影響については特に大きな変化があったという認識ではないということでございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 民生安定事業の調整交付金の事業の使用範囲が今まで5キロじゃなかったんですか。それが平成28年度から、全部その5キロを撤廃されたんと違いますか。だから、5キロが設定された状況の中では、5キロの範囲というものの中で基地協議会という

ものの範囲もある程度区域的にいろんなことが区切られてきたと、騒音の影響含めてというのが経過じゃないんですか。それが変わっていることは気づいておられないんですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 その5キロのお話につきましては、承知はしておりますけども、基本的には、まず、そのいわゆる振興協議会につきましては、先ほどから申し上げております場周経路、これが一番大きな、そのエリアを確定するものであるというふうに認識しております。

○遠藤委員 言っとられる意味がわからん。場周経路って何ですか。

○矢倉委員長 本干尾担当課長補佐。

○本干尾地域振興課担当課長補佐 先ほど申し上げたとおり、滑走路を旋回する形で、旋回コースとも言われる方もおられますけれども、滑走路を回るといふ形の、通常飛行機が旋回するコースになってまして、先ほど申し上げたとおり、美保基地においては、今現在、滑走路から垂直方向に大体1.8キロから3.9キロの範囲というところが場周経路というふうに考えております。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 つまり、先ほど説明させていただきました場周経路の中にあるエリアというのが、やはり非常に影響が大きいと。先ほど私が申し上げましたけれども、騒音でありますとか、やはり施設の安定的な使用への住民の御理解、それを求めるのが一番大きなエリアであるということから、協議会の組織というものがなされたものであるというふうに考えております。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕はね、場周経路ということも含めながら、現実にその測定値をこれからも行い、今までも行われてきたわけですよ。それから見ると、崎津地区の数値と加茂校区の数値というものはそんなに大差がないんですよ、これは。多少数字は違いますよ。だけど、そういうことを考えてみたときに、ほぼ同じような同レベルの数値が存在する地域がありながら、そこは場周経路じゃありませんって、切って捨てるような話ができるんですか。ましてや最も大事なことは、調整交付金の事業が年間7,000万、8,000万ありますよね。それがどこで優先順位が決められていくんですか。振興協議会を通して決めていかれると違いますか。そういうことを考えると、同じ環境の状態にある地域の中で、その中に組み入れていただけない住民の皆さん方、区域は不公平を感じているんじゃないですか。公平性を旨とする行政の姿勢のあり方が、そういう過去のことにとらわれて、状況の変化が起こっているにもかかわらず、その見直しをしないで、踏襲をしていくってことは、これは不公平の拡大じゃないですか。

私はそういう面から考えてみても、見直す必要がないではなくて、今言った5キロという制限の枠が取っ払われたという法律の改正と合わせて、調整交付金の事業の実態を誰が計画しているのかと、その中に本当に地域の関係者の声が反映されているのかどうかということをもっと公平的に取り扱うための振興協議会のあり方に改正されるべきじゃないですか。それが行政の公僕としての務めじゃないですか。違うんですか。

○矢倉委員長 八幡部長。

○八幡総合政策部長 私どもといたしましては、崎津と両三柳の今の話をされましたけれ

ども、基本的にはたまたま測定値が同じであったという事実があったとしても、やはり基地に近いか近くないか、あと回数の問題とか、そこで全く同じだという認識は持っておりません。ですから、基本的にその騒音につきましては、今回も測定はいたしますけども、やはり場周経路の中にある地元とそれ以外のエリアとでは、影響は異なるものだという認識でおります。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 八幡部長、今の言葉というのは非常にひっかかるんだがんなあ。自分がそりゃ、恣意的に判断してるの、その判断は。数字は一緒で、崎津と三柳が見えたとしても飛行回数が違いますから、それは全然影響度が違いますと、こんな話を通るんですか。飛行回数が一緒なのか、違うのか知らんけど、数値というものは具体的な中身を示してるんじゃないですか。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** それで、数値のことをおっしゃっておるわけですが、基本的にこの騒音の数値につきましては、先ほど私のほうが申し上げましたけれども、いわゆる大篠津と松江と境のほう、これが一番基本的な騒音の数値であるというふうに思っています。

それで今回の測定については、その測定の前提としてあくまでもどの程度のものであるかという参考数値でございまして、それで基本的に参考数値で出た数値の音のレベルいいますのが、基本的には遠藤委員さん言われてらっしゃる平成29年の測定値、C-2の測定値のことを言われてらっしゃると思うんですが、66デシベル、それで崎津が71.4デシベルということでございます。それについては大体どういう程度の音かということをおっしゃると、60デシベルで、これ夜間一般道路のファミレスの店内、その辺の大きさなんです。70デシベルというのが幹線道路周辺の昼間の音、セミの音とか、そういうレベルの問題です。

ですから、基本的に、例えばこれが国が補助の対象としている騒音のレベルではないと。ただ、おっしゃいますように、そうは言ってもやはり、新たなそういうものが飛ぶときにも騒音につきましては、やはり私どもとしても、きちんと把握しておく必要があるということでそういう測定をしているということでございます。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** 僕はそこの辺が市政の弱点があると思う、あなたのようなスタンスが。防衛省に要求していくのにだよ、防衛省が言ったよ、補償対象の数字じゃありませんよって、蹴られたら終わりだよ、全てが。そうじゃないでしょう。こういう数値を含めて今まで歴代の米子市が築いてきたのは、この数値に基づいてこそ交渉する根拠にしてきたんでしょう。本当の意味での移転補償のような騒音数値だったら、防衛省は要求、蹴りますよ。基準対象じゃありませんと。だったら全てのもの、全部蹴られますよ、これから。そうじゃないでしょう。民意というものが受ける騒音のうるさい状況、それに対してはどうなのかという数値をつくらせるのがその測定値でしょう。個々の感情でつくるわけにいかないですから。だからこの数値が出るんですよ。その数値が出たならば、それを米子市が最大限どう利用しながら、防衛省に対して生活環境整備を求めていくかと、こういうことになるんじゃないですか、組み立ては。ましてや、調整交付金事業が振興協議会の中で取り扱わ



れて、それ以外には適用しませんと、こんな話はもう取っ払われたでしょう、5キロで。何でその基地地域だけが対象となり、もっと言えば大篠津や崎津がなぜ重点的に6,000万、7,000万、毎年予算組まれるんですか。公平的な生活環境整備じゃないでしょう、これは。そういうところにもこの地域振興協議会のあり方が問われてくるんじゃないですか、僕、言わせてもらおうと。

だからそういうことを考えれば、時代に合った振興協議会のあり方を模索して、そしてこの調整交付金なんかも、大篠津や崎津だけが優先的に使えるというような、そういう慣例を変えていくことじゃないですか、行政というのは。それが公平性でしょう。そこの視点がないじゃないですか、あなたの視点の中には、公僕として。どうなの。

**○矢倉委員長** 八幡部長。

**○八幡総合政策部長** ここは私どもの考え方といたしましては、やはり場周経路にある、今あるエリアというのがやはり一番の影響を受けているエリアだということだというふうに認識しておりますので、基本的には考え方というのは多分変わらないというふうに考えております。

**○矢倉委員長** 遠藤委員。

**○遠藤委員** これね、あなた自身の今の言葉なんだよね。市長も副市長も一緒なんですか。米子市の姿勢として。

**○矢倉委員長** 伊澤副市長。

**○伊澤副市長** きょう、手元に正直、詳しい資料持ってきていませんので、若干自信がないということをお話しておきますが、遠藤委員から繰り返し出る5キロの話というのは、これは議場で何回かお答えしたことがあるような気がするんですけど、道路整備事業の防衛省内部の内規として、5キロという要件があったということが、遠藤委員御指摘のとおり、平成28年に内規としてはなくなったことを確認しているということでもあります。この道路整備を5キロという一つの目安というんでしょうか、内規で縛ったというのは、これは絶対あっちゃならんことではありますが、絶対あってはならないことなんですけど、万が一のために避難路の整備という性格も合わせて、飛行場周辺的生活環境の一つである道路整備を飛行場に近いところから重点的に進めていくという趣旨であったというふうに理解しております。その基本的な考え方は今も変わっていない。ただ、形式的に5キロという内規、防衛省内部の運輸基準というものは確かになくなったけど、その考え方が道路整備について、基本的な部分が変わっているわけではないというふうに理解はしております。

今、八幡部長のほうからもお答えしました。いろんな考え方あると思いますんで、議会でも議論いただければいいと思いますが、やはり飛行の頻度という問題は絶対的な問題としてあるわけでありまして、場周経路なり進入経路に近い地域に、これは安全安心ということが第一でありますので、そういう言葉は使いたくありませんが、やはり一定の危険性があるということは否定できない事実でありますし、心理的な圧迫感があると、これも事実であります。その地元の、いわゆる声といいましょうか、と、確かに遠藤委員おっしゃるとおり、騒音という目で見れば、騒音の測定結果としては数値が出てるということ、どうバランスをとっていくかということでありましようから、これは遠藤委員の御意見も含めて議会ですっかり御議論いただき、我々もしっかり考えていくことだと思いますが、

これまでの経過もございますので、振興協議会の意見というものも、これ踏まえなければならぬということは御理解いただきたいと思っております。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 議会で御議論くださいってって、議案でも出されて議論させてくれるんですか。調整交付金の議案を出いて、これでこういうやり方したいと思っておりますので、条例を定めてしないとイケませんで、それで議論してください、こういうこととられるんですか、それなら議論できますよ。どういう形で議会に議論せいと言っておられるんですか。

○矢倉委員長 副市長。

○伊澤副市長 遠藤委員の御意見が議会の総意であるのであれば、それは我々としてはその議会の総意に従って動いていくということでありまして。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 僕はね、議会の総意が全て市長に対しての執行にかかわっていると思いませんよ。執行権、裁量権の中でそういうことを判断するのが市長の役割だと思っておりますよ、予算の調製権を含めて。あなたにそれがあつたんですよ、事務統括者の責任者として。議会の総意で決議されたことは聞きますよと、そういうレベルの話じゃないですよ、これは。地方自治の義務として公正公平に、中立的に仕事をしなきゃならないという使命を負つた行政が、そういう現象を抱えておる状況の中で、どうそれを改めていくのかという議会の意見があると、議員の意見があると、住民の声があると、それをどう判断していくかは市長なり、あなたですよ、これは。議会が議会で議決するという話じゃないですよ、これ。その思い違いしないでくださいよ。

○矢倉委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 おっしゃるとおりであります。したがって、私は私で判断をしていくということを申し上げております。以上です。

○矢倉委員長 遠藤委員。

○遠藤委員 判断されるのはいいですけどね、きょうは時間がないから、やめますけども、行政官として行政の体として、その法律と制度含めて定義がなんであるかということしっかりと受けとめてもらいたい。その時々個人の恣意的な形で施策の展開、市政の運用をやめてもらいたい。これは申し上げておきます。以上。

○矢倉委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○矢倉委員長 では、ないようですので、これで基地問題等調査特別委員会を閉会いたします。御苦労さんでございました。

午後 2 時 3 4 分 閉会

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

基地問題等調査特別委員長 矢 倉 強